

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 6月 24日	
都道府県知事 (市長)	殿
提出者 住 所 福岡市西区大字羽根戸159-4 氏 名 アスミオ. 株式会社 代表取締役 吉岡 澄男 電話番号 092-811-3265	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	アスミオ. 株式会社
事業場の所在地	福岡市西区大字羽根戸159-4
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	60億
③従業員数	160 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり

(日本工業規格



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙②のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（ 5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	—
排 出 量	2,942.820 t	— t

(これまでに実施した取組)

- ・余剰資材がでないように発注
- ・実寸発注の実施（木くず）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	—
排 出 量	2,942.820 t	— t

(今後実施する予定の取組)

- ・上記に加え、下記の取組みを実施予定
- ・梱包材の簡素化を行う
- ・金属くずの有価物との分別

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

別紙③のとおり分別の実施を行い、混合廃棄物を減少。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

同上

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・ 自社関連処理施設の利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 同上		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・ 特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・ 実施予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	—
	全 処 理 委 託 量	2,942.820 t	— t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	102.620 t	— t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	2,674.300 t	— t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。		

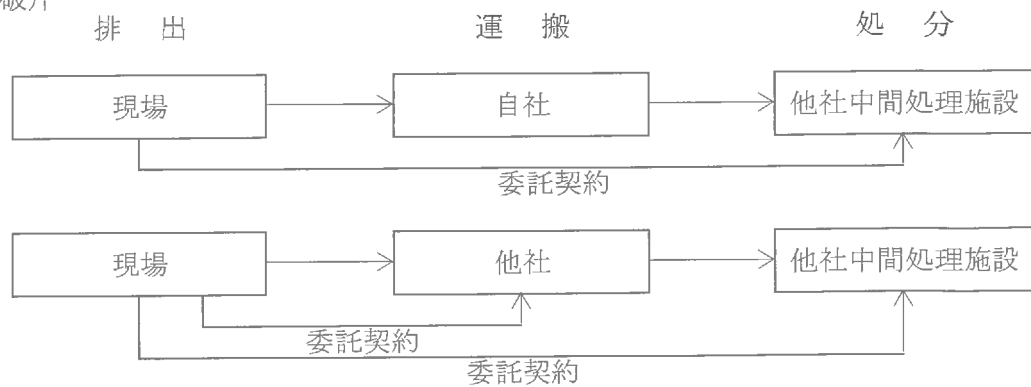
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	—
	全処理委託量	2,942.820 t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	102.620 t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	2,942.820 t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 1. 可能な限り優良認定処理業者から選定する。 2. 電子マニフェストの導入を進める。 3. 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
	※事務処理欄		

備考

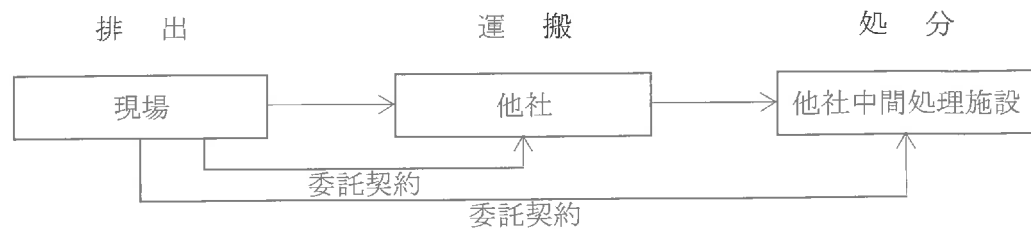
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①:産業廃棄物の一連の処理の工程

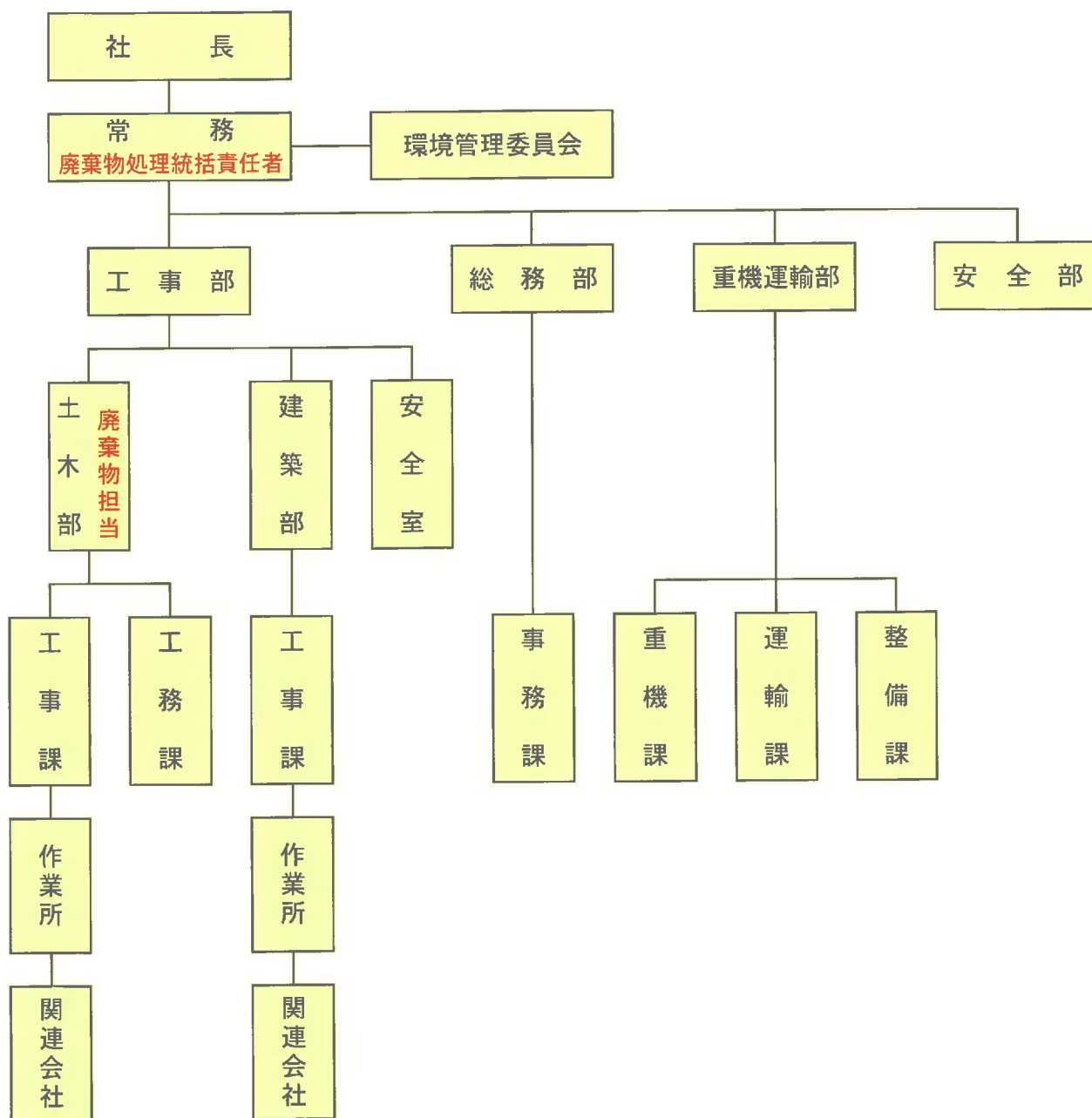
- コンクリート破片
- アスコン破片



- 廃プラスチック類
- 木くず
- 汚泥
- 混合廃棄物
- 紙くず
- 金属くず
- 蛍光灯



別紙②：廃棄物管理組織表



別紙③: 令和6年度 産業廃棄物の実績・目標

産業廃棄物の種類		排出量	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量
コンクリート破片	R5年度実績	1,384.960		1,384.960	0.000	1,384.960
	目標	1,384.960		1,384.960	0.000	1,384.960
アスコン破片	R5年度実績	646.000		646.000	0.000	646.000
	目標	646.000		646.000	0.000	646.000
廃プラスチック類	R5年度実績	2.800		2.800	0.000	2.800
	目標	2.800		2.800	0.000	2.800
木くず	R5年度実績	538.970		538.970	0.000	538.970
	目標	538.970		538.970	0.000	538.970
汚泥	R5年度実績	241.890		241.890	0.000	24.180
	目標	241.890		241.890	0.000	241.890
混合廃棄物	R5年度実績	101.620		101.620	101.620	50.810
	目標	101.620		101.620	101.620	101.620
紙くず	R5年度実績	7.500		7.500	0.000	7.500
	目標	7.500		7.500	0.000	7.500
金属くず	R5年度実績	18.080		18.080	0.000	18.080
	目標	18.080		18.080	0.000	18.080
蛍光灯	R5年度実績	1.000		1.000	1.000	1.000
	目標	1.000		1.000	1.000	1.000
合計	R5年度実績	2,942.820	0.000	2,942.820	102.620	2,674.300
	目標	2,942.820	0.000	2,942.820	102.620	2,942.820